

令和5年度 中学部 学校徴収金

令和5年度における学校徴収金の各費目毎の徴収金額は以下の予定です。

学部	学年	口座振替日	4月20日	7月20日	10月20日	1月20日	計
		費目	1 期	2 期	3 期	4 期	
中学部	1	給食費	23,687	23,687	23,687		71,061
		PTA		3,600			3,600
		学部費	10,000	10,000	2,000		22,000
		修学旅行		15,000	15,000		30,000
		宿泊学習	16,000				16,000
		生徒会	2,500				2,500
		体育振興費	1,500				1,500
		計	53,687	52,287	40,687	0	146,661
	2	給食費	23,687	23,687	23,687		71,061
		PTA		3,600			3,600
		学部費	9,000	8,000			17,000
		修学旅行		16,000	16,000		32,000
		宿泊学習	16,000				16,000
		生徒会	2,500				2,500
		体育振興費	1,500				1,500
		計	52,687	51,287	39,687	0	143,661
	3	給食費	22,420	22,420	22,420		67,260
		PTA		3,600			3,600
		学部費	10,000	5,000			15,000
		生徒会	2,500				2,500
		体育振興費	1,500				1,500
		卒業アルバム	4,000	4,000			8,000
		計	40,420	35,020	22,420	0	97,860

- 1 原則的に、令和4年度学校徴収金額を維持します。
- 2 給食費につきましては、前年度の残額を繰り越していますので繰越額を考慮した金額の徴収となる場合があります。この金額は個人により多少の違いがありますので、標準的な金額になっています。
- 3 学部費は、授業や行事で使用する教材費等です。主な使途は美術・家庭科・技術実習材料費、副読本、校外学習その他教材です。
- 4 徴収方法は表の「口座振替日」に、お届けの銀行口座より引き落とします。
- 5 この他、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施しております学校管理下で生徒が怪我などを負った場合に治療費等の給付を行う災害共済給付制度の共済掛金(保護者負担分)が合わせて徴収されます。今年度は550円です。
- 6 これらの徴収金は年度末に決算を行い、残金を翌年度に繰り越します。ただし、卒業、転校等の方には、年度末で精算を行い返金します。